

平成25年秋季全国火災予防運動

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます!!

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語 (平成25年度全国防火標語)

消すまでは
心の警報
ONのまま



3 実施期間

平成25年11月9日(土)から
11月15日(金)までの7日間

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等(旅館・ホテル・病院・福祉施設等)における防火安全対策の徹底
- (4) 電化製品等火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の観客等が参加する行事(お祭り等)に対する火災予防指導等の徹底

松浦市消防本部管内火災予防運動期間中の主な行事

- ☆防災行政無線と消防車両等を使用して火災予防広報を行います。
- ☆防火チラシ等により住宅火災警報器の設置促進及び維持管理を促します。
- ☆火災予防運動・住宅火災警報器設置促進の「のぼり」を掲出し火災予防運動を知らせます。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

11月9日



119番の日

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

松浦市消防本部 松浦市消防署 Tel.0956-72-1211
鷹島出張所 Tel.0955-48-2119
福島出張所 Tel.0955-47-2119

